

日本放送協会 理事会議事録

(平成28年 5月23日開催分)

平成28年 6月10日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年 5月23日(月) 午後2時00分～2時30分

<出席者>

榑井会長、堂元副会長、森永専務理事・技師長、今井専務理事、
坂本理事、安齋理事、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、
大橋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1261回経営委員会付議事項の追加について
- (2) 必要に応じて置く職位に関する規程の一部変更について
- (3) 総務省「4K・8K実用放送の実施に向けた関係省令等の改正案に関する意見募集」に対する協会意見の提出について
- (4) 一般社団法人ICT-ISACへの参画について
- (5) テレビジョン中継放送局の新設について

2 報告事項

- (1) 考査報告
- (2) 契約・収納活動の状況（平成28年4月末）
- (3) 平成27年度末本部資金監査結果

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1261回経営委員会付議事項の追加について
(経営企画局)

5月24日に開催される第1261回経営委員会に付議する事項について、5月17日の理事会で決定した事項に加え、追加事項がありますので、審議をお願いします。

追加する付議事項は、議決事項として「テレビジョン中継放送局の新設について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 必要に応じて置く職位に関する規程の一部変更について
(人事局)

平成28年度組織改正に伴い、「必要に応じて置く職位に関する規程」の一部を変更したいので、審議をお願いします。

「必要に応じて置く職位」に、放送センター建替本部と2020東京オリンピック・パラリンピック実施本部に配置するため副本部長を、人事局の組織改正に伴いダイバーシティ推進主幹を追加します。また、28年3月に先行して実施したリスク管理室の組織改正に伴い、内部統制推進部長と管理部長を削除します。

本件が決定されれば、平成28年6月10日付で施行します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (3) 総務省「4K・8K実用放送の実施に向けた関係省令等の改正案

に関する意見募集」に対する協会意見の提出について

(メディア企画室)

総務省は、平成27年7月に「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合」の「第二次中間報告」を取りまとめ、2018（平成30）年に「BS右旋及び110度CS左旋において4K実用放送開始、BS左旋において4K及び8Kの実用放送開始」するロードマップを公表しました。総務省は、このロードマップを踏まえ、4月26日に4K・8K実用放送の業務の認定に必要な事項等について、関係省令等の一部改正（案）を公表し、5月31日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

提出意見は次のとおりです。

「○放送法関係審査基準の一部改正案について

(1) 左旋の4K・8K放送について

衛星放送における4K・8K放送の基本的な伝送路として左旋が位置づけられています。左旋の普及に必要な受信環境の整備は、電波資源の拡大として、国の役割であると考えます。左旋への事業者の参入を促す政策の実現や、左旋の受信環境の整備に係る費用の負担など、左旋の普及に向けた国の具体的な取り組みを求めます。

(2) BS右旋の帯域再編について

BS右旋の帯域再編を実施する場合は、受信機の正常動作や画質の確保を含め、現在の衛星放送をご覧頂いている視聴者の保護を最優先に検討すべきと考えます。

また、実用放送の開始が遅くとも認定期間内とされていますが、ロードマップにおいて2018年に実用放送の開始が示されていることも踏まえ、帯域再編により空く帯域については、速やかに4K放送に使用され、周波数の有効利用がはかられるべきと考えます。

仮にBS右旋の帯域再編を実施する場合は、帯域再編に必要な事業者間の調整や、受信機のテストに必要な経費の負担など、国の責任において実施すべきものと考えます。

(3) 4K・8K試験放送の終了時期について

4K・8K試験放送で使用する周波数は、実用放送の認定の日から1年6か月経過する日の翌日以降から実用放送に使用する周波数とすることが示されています。試験放送から実用放送への円滑な移行を図るため、

4K・8K試験放送の終了時期については、実用放送の開始時期を踏まえ、柔軟な対応ができるようにすべきであると考えます。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 一般社団法人ICT-ISACへの参画について
(情報システム局)

高度化・組織化するサイバー攻撃から重要インフラである放送を守るため、放送通信業種間で攻撃防御情報を共有し、共通のIT課題の解決に取り組む横連携組織、一般社団法人「ICT-ISAC」(アイザック: Information Sharing and Analysis Center、以下「新法人」)が設立されます。NHKとしても、この新法人に参画したいと思っておりますので、審議をお願いします。

概要は、次のとおりです。

新法人設立の目的は、2020(平成32)年東京オリンピック・パラリンピックまでに、通信事業者のほか、NHK、全国の民間放送事業者、およびケーブルテレビ局が連携したICT全体の情報共有体を作り上げ、サイバー攻撃に対して迅速かつ組織的な対応ができる体制を整備することです。

新法人の設立は平成28年7月1日で、設立時の参加社は通信事業者をはじめ在京の民間放送事業者など約30社です。事業経費は参加各社からの会費で賄うほか、実証実験などは国・総務省予算の交付を受けて行います。NHKは、6月21日の設立総会開催時に在京の民間放送事業者5社と共に参画し、理事会、運営委員会に参加します。また、事務局には専従の職員が1名出向する予定です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) テレビジョン中継放送局の新設について
(森永技師長)

熊本地震の被災地である熊本県の南阿蘇村および高森町の一部において、既存のサービスエリアを確保するため、緊急措置として、テレビジ

ョン中継放送局を新設しましたので、審議をお願いします。

経緯について、ご説明します。

熊本地震の影響で、既存の南阿蘇テレビジョン中継放送局の機能を喪失したため、別に設置されていた予備送信所からテレビの電波をサービスしていましたが、既存のサービスエリアを確保できない状況となりました。

このため、緊急の措置として九州総合通信局の許可を得て、サービスエリアを補完するためのテレビジョン中継放送局を、平成28年5月18日に熊本県の南阿蘇村白水地区に開局しました。

この中継放送局は、東日本大震災の教訓を生かして各地域拠点局に整備した非常用送信車によって、総合テレビジョンと教育テレビジョンの電波を発射しています。

臨時措置で既に開局はしておりますが、中継放送局新設については経営委員会の議決が必要となるため、本件が了承されれば、5月24日開催の第1261回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 考査報告

(考査室)

平成28年4月18日から5月17日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース15項目、番組61本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目としては、オバマ大統領が現職の米大統領としては初めて広島を訪れることになったこと、震度7を2回観測した熊本地震から1か月が過ぎても地震が続き、熊本県内では約1万人が避難生活を続けていること、北朝鮮で36年ぶりに朝鮮労働党大会が開かれ、キム第1書記が新設された党委員長に就任して新たな支配体制の確立を打ち出したこと、三菱自動車工業が日産自動車の傘下に入って経営の立て直しを図ることになったことなどがありました。

番組では、熊本地震発生から10日目に、生放送で被災地に何が必要なのかを考えた、NHKスペシャル「“連鎖”大地震 緊迫の10日 いのちを守るために」（4月23日放送）、1月15日未明に長野県で乗客の大学生13人が死亡したスキーバス転落事故を起こしたバス会社を取材し、その背景に迫った、NHKスペシャル「そしてバスは暴走した」（4月30日放送）、18歳選挙権の実施を前に、10代の若者たち15人が9つの政党の国会議員9人と討論した、NHKスペシャル「18歳からの質問状」（5月4日放送）、テレビと共に歩んできた黒柳徹子さんのエッセーをドラマ化した、土曜ドラマ「トットてれび」（全7回）の第1回（総合テレビ・4月30日放送）などの番組を考査しました。

また、国際放送では、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」のニュース4項目と番組1本の考査を実施しました。考査したのは、北朝鮮で36年ぶりに朝鮮労働党大会が開かれたことを受けて、韓国の専門家が党大会の見通しを解説した「NEWSROOM TOKYO」（4月27日放送分）、「片づけコンサルタント」として世界で話題の近藤麻理恵さんが、ニューヨーク在住の片づけに悩む米国人女性2人を訪れてノウハウを伝授した「Tidy Up with KonMari in New York」（日本時間5月7日、8日放送）などです。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

（2）契約・収納活動の状況（平成28年4月末）

（営業局）

平成28年4月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、4月の当年度分受信料収納額は486.6億円で、前年度同月を6.4億円上回りました。

前年度分受信料回収額は15.5億円で、前年度同月を2.0億円下回りました。前々年度以前分回収額は2.5億円となり、前年度同月を0.1億円下回りました。

次に、4月の受信契約総数の増加状況は、取次数が37.0万件と前年度同月を1.0万件上回り、減少数が25.8万件と前年度同月を1.8万件下回ったため、差し引きの増加数は前年度同月を2.8万件上回る11.2万件となりました。4月末の受信契約件数は3,989.3万件となっ

ています。

衛星契約数の増加状況は、取次数が21.3万件と前年度同月を2.3万件下回り、減少数が12.1万件と前年度同月を0.1万件上回ったため、差し引きの増加数は前年度同月と比べて2.4万件下回る9.2万件となりました。4月末の衛星契約件数は1,958.2万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、49.1%となっています。

最後に、4月の口座・クレジット払等の増加数は6.1万件で、前年度同月を1.9万件上回りました。4月末の口座・クレジット払等利用率は89.7%となっています。

本件は、5月24日開催の第1261回経営委員会に報告します。

(根本理事) 契約総数、衛星契約数共に非常に順調な立ち上がりをしています。減少数を食い止めることが重要なポイントだと思いますが、口座・クレジット払の利用率向上により効果が出ているということですか。

(営業局) 減少数の抑止については、2つの世帯が1つに統合する、いわゆる同居解約の件数が最近増える傾向にあります。このような解約の件数を抑制することは難しいのですが、安定的に収納するためには、口座・クレジット払利用率を高めていくことが重要だと思っています。

(森永技師長) 熊本地震の影響が出てくるのはいつ頃になりますか。

(営業局) 受信料の免除期間が2か月から6か月に延長することが認められれば、4月から9月までが受信料免除期間になり、免除の総額が確定するのは、下半期に入ってからの見込みです。また、今週から営業職員を20人ほど現地に派遣し、全壊半壊のお宅を特定して、6・7月分の請求を止めるという活動を始めています。

(松原理事) 補足しますと、免除になる方でも、コールセンターに解約の連絡をいただいている場合があります。現段階では、熊本地震による影響が最終的にどのくらいになるか、まだ確定できない状況です。

(3) 平成27年度末本部資金監査結果

(内部監査室)

平成27年度末における本部資金監査の結果について報告します。

28年4月に、27年度末における本部の現金、銀行等の預貯金および有価証券について、会計監査人である監査法人と共同で監査を行った結果、その在高が相違ないことを確認しました。また、関連団体等への出資金についても同様に監査し、その在高が相違ないことを確認しました。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年 6月 7日

会 長 粂 井 勝 人